【別紙１】

地方自治法施行令第 167 条の２第１項第３号又は第４号による随意契約の発注見通し及び契約内容等

地方自治法施行令第 167 条の２第１項第３号又は第４号の規定に基づく随意契約の発注見通し及び契約内容等について、守口市契約規則第 15 条第２項の規定により、次のとおり公表します。

担当課	契約の内容（契約名称）	契約締結予定日	契約の相手方氏名又は名称	契約の相手方の決定方法及び選定基準
環境下水道部 環境対策課	令和９年度ごみの分別と出し方、収集日程表戸別配布業務	令和８年 11 月 16 日	公益社団法人守口市シルバー人材センター	地方自治施行令第 167 条の２第１項第３号に規定するシルバー人材センターであり、本業務の履行が可能であること。